

平成21年9月9日（水曜日）午前10時00分開議

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成20年度久慈市一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成20年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成20年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成20年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成20年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成20年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 平成20年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成20年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第9号 平成20年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第10号 平成20年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第11号 平成20年度久慈市水道事業会計決算

出席委員（23名）

- 1 番 梶 谷 武 由君 2 番 上 山 昭 彦君
- 3 番 泉 川 博 明君 4 番 木ノ下 祐 治君
- 5 番 澤 里 富 雄君 6 番 藤 島 文 男君
- 7 番 砂 川 利 男君 8 番 畑 中 勇 吉君
- 9 番 小 倉 建 一君 10 番 山 口 健 一君
- 11 番 中 平 浩 志君 12 番 中 塚 佳 男君
- 13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 桑 田 鉄 男君
- 15 番 堀 崎 松 男君 16 番 大久保 隆 實君
- 17 番 小野寺 勝 也君 18 番 城 内 仲 悦君
- 19 番 下斗米 一 男君 21 番 下 舘 祥 二君
- 22 番 大 沢 俊 光君 23 番 濱 欠 明 宏君
- 25 番 高屋敷 英 則君

欠席委員（なし）

欠員（1名）

- 20 番

事務局職員出席者

事務局 長 根 井 元 事務局 次 長 澤 里 充 男
庶務グループ 総 括 主 査 外 谷 隆 司 議事グループ 総 括 主 査 長 内 実
主 事 津 内 口 昌 紀

説明のための出席者

市 長 山 内 隆 文 君 副 市 長 菅 原 和 弘 君
副 市 長 外 舘 正 敏 君 総 務 企 画 部 長 佐 々 木 信 蔵 君
市 民 生 活 部 長 野 田 口 茂 君 健 康 福 祉 部 長 菅 原 慶 一 君
農 林 水 産 部 長 亀 田 公 明 君 産 業 振 興 部 長 下 舘 満 吉 君
産 業 振 興 部 附 部 長 猪 久 保 健 一 君 建 設 部 長 晴 山 聰 君
山 形 綜 合 支 所 長 田 老 雄 一 君 会 計 管 理 者 砂 子 勇 君
教 育 長 末 崎 順 一 君 教 育 次 長 中 居 正 剛 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 鹿 糠 孝 三 君 監 査 委 員 木 下 利 男 君
そのほか関係課長等

~~~~~  
午前10時00分 開議

○委員長（高屋敷英則君） おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

ただいまから、本日の決算特別委員会を開きます。

~~~~~  
認定第1号 平成20年度久慈市一般会計歳入歳出決算

○委員長（高屋敷英則君） 直ちに付託議案の審査に入ります。

認定第1号を議題といたします。

8款土木費、質疑を許します。小倉委員。

○小倉建一委員 133ページになります。橋梁点検業務委託料1,300万ほど決算になっておりますが、私、平成20年度の、この決算、前の予算の審議の際に、この地元企業、業者を優先して発注すべきという考えから、市内業者を活用すべきということで、充分できる技術を持っているだろうということで質問しておりましたが、その際、検討するという建設部長等の答弁あったわけですが、その結果としては、どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの橋梁点検業務の市内業者の指名にということでございましたが、いずれ橋梁ですので、専門性がなければならないということでございますので、いろいろな経験なり、そういった専門の講習を受けた業者を指名するというで検討して

きたところでございますが、昨年度にかかわっては、市内にも一部、そういう業者があったということでございますが、いずれ、その都度都度、また、その資格なり、そういったものを審査しながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 市内の業者、一部活用したということで、いいことだと思っております。さらに技術を伸ばしていただいて、対応できればなあというふうに考えておりますが、答弁の際に、小さな橋梁については、市の職員で対応をするよというようなことも答弁しております。その市での対応の結果についてもお伺いいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） 小さい橋梁、市の職員で直接担当するという予定をもって進めたわけでございますが、実質的には、これら、特に経済対策等多忙を極めたことから、実質的な調査はできなかったところでございますが、いずれ橋梁点検の研修等は現場で実際にやったり、そういったことで職員のほうの技術レベルの向上には努めてきたところです。

今後も、その作業の状況等を見ながら、自前のできる部分はするという基本的な考え方を持ちながらしたいと思っておりますし、また、橋梁点検を進めながらも、また同様の研修会も開きながら進めたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 143ページの委託料にかかわってですが、施設設備保守点検委託料、ここの部分ですが、公園の遊具、これの点検、安全点検の状況についてお伺いをしたいと思います。この遊具の場合、公園に限らず、小学校とか、あるいは保育園等もここにあるわけですが、そこの分についても把握しているのであれば、あわせてお伺いをしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 中森都市計画課長。

○都市計画課長（中森誠君） 公園の遊具でございますが、都市公園等の遊具を専門業者、これは県内には1社、それから青森県に1社ありますけれども、その専門の業者に委託して、都市公園、それから河川公園等、遊具があるところのみを委託しておるものでございま

す。

○委員長（高屋敷英則君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 わかりました。

その結果、その修理を要するとか、あるいは、これは危険という、そういう状況等について、概略で結構ですが、危険のところ等があったのかどうかも含めてお願いをしたと思います。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 中森都市計画課長。

○都市計画課長（中森誠君） 点検の結果に従いまして、ブランコ、それから、シーソー等いろいろな部分で基準以内ではないということで交換、それから、修繕等需用費のほうに書いてありますけれども、500万程度、平成20年度は修繕費として遊具等やっております。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内中悦委員 133ページですが、8の2の1の道路橋梁総務費の関係で、19節の負担金、畑田26地割地内国土調査再実施負担金というのがあります。この問題については、この委員会でも問題になって、最終的に1年かかりましたけれども、見事に再調査が行われ、きちん換地ができました。

これについては、やっぱり市のこの件に関しても、やっぱり迅速な対応といいますか、解決をするために、再調査に踏み切った市の対応については、これについては非常に敬意を表したいというふうに思っております。

いずれ地域では何の問題もなくていいわけじゃなくて、東京方面の方の地権者がおりまして、その方の若干難儀をしましたけれども、最終的に合意になったということで、畑田26地割、あの久慈高校周辺の道路の換地が済んだことについては、敬意を表し、感謝を申し上げておきたいと思っておりますので、これは、答弁がありましたらあってもいいですが、いずれ、そういうことでございます。

次に、河川改修に関連しますが、前回の、去年あたりからの議会の中で、いわゆる青線という小河川について、市が対応するという方向になってきました。調査費をつけたり、あるいは、さきの臨時議会では、小久慈の小河川の改修に予算がついたということもありまして、そういったことがありましたので、そのことで、市として、そういう小河川をやらなければならない

いている、考えている小河川が何河川あるのかということが一つ。

それと、それをやる際に、やはり計画をつくってやらないとだめだというふうに思います。準用河川の場合は、補助事業を取るために準用河川を指定をして、計画的にやってきたという経緯があります。この小河川、いわゆる青線という河川についても、沢出しといえますか、そういったことが数々あるわけですが、その工事方法なり、河川というのは、道路と違って一気にやらないと水は流れてきますから、今回の臨時議会の予算、積立予算措置のように、河川の最初から最後までやり切るという予算のつけ方が必要ではないかと、非常に思うわけです。

そういった意味で、ほんとに年に1本とか、そんなに何河川もできるわけでないわけですから、そういう意味では、そういう計画をやっぴりつくっていただきたいなあというふうに思うんですが、その小河川の工事が必要だと思っている数をどうとらえているのか、そのとらえている本数と、その計画についてお聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの小河川の改修にかかわってのご質問にお答え申し上げます。

現在、改修が必要な河川は何河川あるかということのご質問でございますが、現在のところ、正確にはどの河川をどのように整備するといった格好で、本数まで把握するには、やはり予算も伴いますので、何河川とまでは実際とらえてないところでございます。

あと、河川の整備計画ということでございますが、今の話と関連あるわけでございますが、いずれ降雨地等の災害時等現場を調査とあわせながら、必要性等もさらに調査なり、精査しながら整備しなければならぬ場所等の抽出に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 現時点でとらえてないということですが、その地域から声が上がるとかあると思うんです。そういった意味では、そういった、どっかでとらえておかないと、調査費がないからじゃなくて、現実、市のほうで、例えば危険な崖崩れとか、そういう地域もつかんでますよね。そういった意味では、これまでず

うっと災害があるたびに、小河川が荒れて、溢れている災害を起しているわけです。

そういった意味では、一々予算つけなくたって、結局、その現状をどうつかんでいるかということにかかわってきますから、小河川について言うと、そうしますと、地域からの要望が先なのか、それがないと調査に入らないのか、その辺はどうも昨年の議会あたりで小河川にも手をつけていきたいということが始まった場合ですから、そういった意味では、まだこれらかという面もありますけど、いずれきちっと、これまでの歴史も含めながら、あるいは、地域からの声も聞いたり、そして、あるいはきちんととらえていくということがないと、とらえられない、とらえないって本数をとらえとかないと、計画も立たないわけですから、そういった意味では、どうとらえていくのか、これから。そこんところをきちんとしていただけませんか。

○委員長（高屋敷英則君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの河川の整備にかかわってでございますが、委員ご指摘のとおりでございます。我々も災害時等には、当然市内を全域を巡回しておりますので、これらの蓄積した部分、あと、今委員おっしゃいました地元のほうからの情報等も吸い上げながら、その整備の必要な箇所の抽出には努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 今的小河川に関連するわけですが、場所は、大平の山沿いの河川、大雨等が降ると、毎回オーバーフローを起して、恐らく土木のほうにも毎回要請がかかっているはずなんです、あの河川は、当時改良区等の関係もあるかと思うんですけど、その河川の改修、補修をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 小上下水道課長。

○下水道課長（小上一治君） ただいまの場所というのは、ちょうど田高地区の部分で、新しく住宅が張りついた場所でのお話というふうに認識しているところであります。

いずれ、この地区については、オーバーフローした実績、その他、現地は確認してございます。この下流側田高のポンプ場という計画もございます。ただ、今、その水路だけを直すというふうなことでは、下流整備

をしていかないと、結果的には同じになるということで、いずれ、今後、その雨水計画の整備状況、これを見ながら、計画していかなければならないというふうに、今現在、考えております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 その計画はわかったんですけども、できるだけというか、それこそいつごろ、いつまでというか、その辺をもし計画策定中であれば、その旨をお聞きしたいと思うんですけども。

○委員長（高屋敷英則君） 小上下水道課長。

○下水道課長（小上一治君） 施工の時期がというふうなお話でございますが、今、雨水計画を計画しております久慈市全体を見ますと、今認可でやろうとしているところが15カ所ほど、ポンプ場あるわけでございます。

今、ことしの9月、8月いっぱい西の沢のほうか完成したということで、今後、事業を進めていかなければならないんですが、まだまだやるところがあります。それらを被害状況、その他を、また再度検討していかなければならないというふうに考えてございますし、もう1点、昭和54年、53年当時、門前都市下水路という水路、それからポンプ場を建設し、供用開始してございます。その建設供用開始してから30年ほど経てございます。今、メンテ等をやっておりますけども、非常に電気、ポンプ、これらが老朽化が非常に激しいというふうなこともございまして、それらを含めまして、今後計画してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 河川の関係なんですけど、河川改修する際に、大きいU字溝といいますか、河川整備をした箇所がありますけども、その河川整備した箇所の、その大きいU字溝は、雨水なんか、アスファルト舗装とか、そういうところからの水は全部とらえて、下流に流すわけですけども、その周りにある畑とか、山とかという、そういう浸透をする面積といいますか、そういうところからの裏流水といいますか、それがU字溝の脇なり下を流れて、河川の脇の用地が陥没したり、それから河川のすぐ脇を通っている市道なり、そこが侵食されているという心配があります。

つい先日も、実は河川の脇のすぐそばが陥没したっていうんで、玉石をもらってそこに埋めたわけですけども、埋めたということは、その下がまだ掘れているということだと思うんです。その反対側は、今度は市道が通っているということで、ところがアスファルトの舗装であれば、裏が見えないし、河川のU字溝の裏も見えないわけです。

そういうことで、まだ、その畑とか、その草地だったら、陥没すれば玉石入れて、そこで補充すればいいんですが、アスファルトの市道なんか、裏が空洞なったりしていれば、大変な事故になる危険性もあるということで、そういうふうなところの検証といいますか、診断といいますか、正常か、そうとも裏が空洞になったとかいうふうなのを調査できる何か手だてとか、そんなのがあれば非常にいいと思うんですが、そういうふうな検査等ができるのかどうか。それが1点目。

それから、もう一つは、これからの河川の工事ということについては、上っ面のコンクリ、アスファルト等からの水を流すだけでなく、裏からの水が噴いたとき、それを河川として、その下に流すような設計といいますか、最近はやっているような大きいU字溝型じゃなくて、そういうふうな河川の整備の仕方が、極めて、そういう箇所では重要だと思うんですが、これからの河川の工事なり、その場合の考え方について伺いたいと思います、そういう箇所についての。

○委員長（高屋敷英則君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいま河川改修にかかわっての2点ご質問いただきました。

まず第1点目の河川の点検ということでございますが、コンクリートで覆われた河川の部分の、その脇の陥没等があるということでございますが、いずれ、その部分については現地を調査して、危険のないように対応を検討してみたいと思います。

それから、2番目の、いわゆる河川の外側の地下水、いわゆる伏流水が河川にも流れる、できるような設計ができないということでございますが、これは、従来から、その手法は取り入れてございまして、河川の護岸の裏側といいますか、地中に水が溜まらないように、穴をあけるなり、下層に布団かごを置くなりという設計をしているのが基本でございます。

ただ、先ほども話があったように、大型U字側溝という河川でございますが、そういった部分には大がかり

りな金がかかること等から、施されていないケースもあるかと思いますが、これは現地を確認してみますが、基本的には、そういった考えで、伏流水が中にたまらないような設計をするのが基本となっております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 桑田委員。

桑田鉄男委員 除雪にかかわってお尋ねといいますが、お願いをしておきたいと思います。

いずれ、国道と県道とか、県道、市道、国道と市道とタッチする部分もいろいろあるわけですが、いずれ市道よりは県道、県道よりは国道が除雪の頻度が高いので、どうしてもそのタッチ部分で段差が生ずる、そして、その出入りに大変危険だという状況でございます。

そういうことで、これから三国なり、振興局の土木部なりと除雪に対する打ち合わせ等があると思いますが、その辺の対策についても、その際にお話をいただければと思いますので、よろしくお話をしたいと思います。考え方について、お尋ねをします。

○委員長（高屋敷英則君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただ今の交差点、国県道と市道との交差点の除雪のたまったので通れなくなるといった部分の処理ということでご質問をいただきましたが、これまでも、いろいろ研究はしてきたところでございますが、特にも昨年度は、今委員ご指摘の箇所が、特に除雪を担当する者としても、多く見受けられたことは感じていました。

これまでも、いろんな県と国との相談もあったんですが、今度またさらに、完全にその解消というのはなかなか難しいかと思いますが、そういった状態を、時間を極力短くするといったこと等、いろいろ国、県等へもお願いをしながら、研究してみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 きのう歳入で、市営住宅の関係でお聞きしたんですが、けさも早朝6時に私調査をしましたら、萩ケ丘の右側の砂利道のほうに5台路上駐車がありましたし、これは、いづだり行ってもわかんないので、いづれ調査する際は早朝調査すべきじゃないかというふうに思うんですが、ぜひ調査をしていただきたい。

それから、もう一つ気になったのは、駐車場が空いているんです。何号と書いて、住宅の何号と合致すると思うんですけども、かなり空いていると。なぜなのかという疑問を感じたんですが、結局、住まいしている方が、お年寄りも結構多いわけですけども、そうすると車がない家庭もいらっしやると思うんです。そういった意味では、機械的に1戸に1台ということじゃなくて、実際、この車があるかないかの調査をしながら、やっぱり有効に駐車場を活用していけば、1戸1台80台分あるという答弁いただきましたけども、拡張しなくても、有効に使えば、路上駐車がなくなるのではないかというふうに思っておりましたので、その点、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、道路維持に関しますけども、維持費が結構使われていますが、道路維持の極めて速やかな対応が光っているというふうに私は思っています。例えば、舗装に穴が空いて、情報提供をしますと、その日のうちに大体ほとんど舗装の穴がくわわるといふ状況があるのではないかというふうに思っています。

そういう意味では、道路維持の速やかな対応というのは、これからも必要なわけですけども、今やっている仕事についても、きちんとやっぱり課全体としてやっぱり評価をしながら、応援していく仕事ではないかというふうに思っています。

特に舗装の穴は、単車とか、四輪車はわからないけれども、単車は特に引っくり返ったりしますので、大きな事故につながるということから、速やかに対応していただいていることについては、非常に私自身も見て、関心を持ちましたし、感謝をしておきたいと思います。これは激励しながら、多いにしっかりした対応をして、これからやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお話をしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 佐々木建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木成人君） 萩ケ丘団地の駐車場関係でのご質問でございますが、お答えいたします。

きのうもお話しましたが、1世帯当たり1台ということで、80世帯ございます、駐車場が。それで、今現在16台空いてございますので、実態を調査しまして、道路に駐車しないように、空き駐車場に誘導してまいりたいと考えてございます。

よろしくお話をいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの道路維持にかかわって、委員からいろいろお褒めいただきましたが、いずれ、今のあれを心にとめながら、道路維持に努めてまいりたいと思いますし、また、いろいろ情報を流していただきまして、本当にありがとうございます。

我々も道路パトロールはしているのですが、何しろ、長い市道ですので、皆さんの情報をお願いしながらということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 中平委員。

○中平浩志委員 それでは、河川整備のほうになると思いますけれども、その部分で、一般質問でも、うちの会派で河床の上昇等の問題、質問させていただきましたけれども、もちろん、長内川、久慈川含め、あと、それに付随する支流の小さい川等も含めながら、やはり見てみれば、河床の上昇が非常に見受けられると、特にもここ近年、ことしになってからも日本でも南のほうは、集中豪雨によって、一気に水かさが上がると。それによって、大きな被害等が出ている箇所もあります。

そういった部分をやっぱり考えますと、いち早く河床を含めながら、河川の整備というか、ある程度支障木等を含めながら整備していかないと、いざという時、大雨が出た場合、脇に溢れてしますと。人的な被害等にもつながってしまう部分があるのかなというふうに思いますけれども、一般質問でも質問させていただきましたが、あえて、また今回質問させていただきます。順次、県、国等にも働きかけをしていただきながら、市でできる部分でも、河川の整備をしていただきたいものだなというふうに思いますけれども、考え方をお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまの河川整備についてのご質問にお答えいたします。

確かに、河床が低下して、護岸の基礎の部分と根入れが浅くなっているといった状況が見受けられまして、我々も、市の河川はもちろんでございますが、県の河川も含めまして、パトロールしながら、県のほうにお願いしているところでございますし、市長のほうからも、一般質問で答弁申し上げましたとおり、継続して要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 きのうの交通安全対策費のほうになるかなと思うような気がしますけども、道路維持にもかかわるのかなと思ってお聞きしますけども、と言いますのは、センターライン、あるいは、路側ライン、これらの実施というのは土木のほうなのでしょう。と言いますのは、最近、国道もそうですし、市道もそうなんですけども、センターラインが黄色線から白線に切りかえになっているという箇所がすごく見受けられます。これは、非常に交通安全上もどうなのかなというような感じは、特に宇部町の場合、あの45号がほとんど黄色線が白の点線に改修になりました、この最近。それから市道についても、あそこは上長内橋線と言うのかな、市道。そこも、黄色線が白の点線になったというような状況にありますけども、非常に、特に宇部町の場合はスーパーといいますか、そこに右折する車があるんですけども。ずっと後のほうから追い越して行って、事故が起きそうなケースが最近よく見受けられるんですけども、こういった黄色線から白線に改良になるというのは、これは土木で、この項で聞くのはどうかと思いますけども、もし何かあれば教えていただければ、お伺ひしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 鍛冶畑土木課長。

○土木課長（鍛冶畑百々典君） ただいまのセンターライン、サイドラインにかかわっては、道路維持のほうで現況の部分は引いてございますが、ただ、追い越し車線とか、そういった部分につきましては、公安委員会のほうの決定事項で、その色等は変えることになっていましたが、道路維持のほうは、いずれ、それに従って引くということでございますので、とりあえず、ここではご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 それでは、2点、お聞かせください。

不勉強で恐縮ですが、一つは、国交省がこの春、久慈沖に設置したGPSですか、波浪計、これ設置なったと思うんですが、これの期待される効用効果、それについてお聞かせいただきたいのが第1点。

第2点は、この防災無線についてですが、市内の集落、いくつあるかはわかりませんが、その全集落の、その防災無線のカバー率といいますか、それは

どの程度になっているのでしょうか。その2点。

○委員長（高屋敷英則君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） まず、1点目の国交省が設置しておりますGPSの関係でございますけども、既に、小袖沖約20キロの地点に設置されてございます。今年度中に、試験電波ですか、そういったので試験をして、来年度からデータを出すというふうに伺っております。

設置される場所は20キロ沖ということで、津波に対しても20キロといえば、かなり沖でありますので、かなり事前に情報を収集できるものと期待しております。

それから、防災行政無線の設置についてでございますけども、いろいろ設置されていない場所もございます。久慈市内においては、178カ所の子局、それから、戸別、各戸に入っている無線機が122個、そういった形で整備をされております。まだまだ市内にも、その情報が、防災行政無線が設置されていない場所もございます。今年度の補正予算で予算計上しまして、現在、設計を進めている段階でございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 防災無線について、若干詳しくお話をいたします。

久慈市全体では178本でございます。旧久慈市は160本、それから、160基、旧山形18基でございます。というのは、考え方がそれぞれ違っていて、旧山形では戸別受信機を配置したというふうな状況でございます。旧山形地区では、1,165戸の戸別受信機となっております。それから、旧久慈市では55ということでございます。旧久慈市の防災無線が160基で、旧山形が18基、それぞれ違いがございます。

したがって、戸別受信機と防災無線とで全体をカバーしているというふうなことでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 状況はおおむねわかりました。

そこで、具体的に防災無線について、実は私も最近言われたんですが、小久慈町の横合地区、あの地域近くは、一番近くは岩瀬張にあります。ところが、全く聞こえないんです。そして、風向きによっては何かかって感じはするけども、全然判別できないということで、いざというときに大変だと、どうなんだということ

言われました。そこで、この今計画もあるということですが、この地区への設置の見通しについてお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） ただいまの小久慈町横合の防災行政無線の不感ということでございますが、今回の計画に盛り込んでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 今の防災無線に関連をしてなんですけども、今、デジタル化の傾向で、県内、全国といえますか、進んでいると思うんですけども、そのデジタル化の現在の考え方、見通しですか、県内との絡み、要するに、その周波数を同じにするとか、別にするとかの考え方がいろいろあるようなんですけども、その辺の、今現在の見通しがどうなっているか、お聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 防災行政無線のデジタル化についてのご質問にお答えいたします。

消防無線については、平成28年6月1日までという期限つきでございます。防災行政無線については、おおむね、このあたりだろうという情報でありましたのですが、まだ期限が定められてない状況であります。

最近になりまして、今の現在の機械にも、それほど費用を掛けなくてもアナログからデジタル化に移行できるんじゃないかという情報を得てまして、今回、また防災行政無線の整備に移行したという形でございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 147ページの非常備消防費、あるいは、149ページの水防費にかかわるかと思いますけども、津波あるいは洪水警報時の消防団員のパトロールのとき、あるいは、実際の津波、洪水はもちろんですけども、消防団員の安全を守る防具としてライフジャケット、これの着用が大事だと思いますけども、消防団員の生命を守るためにも、各分団に何着か装備すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 水防対策として、ライフジャケットを使用したほうがよいのではないかと、いざというときに大変だと、どうなんだということ

委員ご指摘のとおり、消防団員については整備をしない状況でございます。今後、それに向けた整備をしていきたいというふうに、検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 久慈の大火、大変な被害を被ったあの大火から、もう25年がたつと思うんですが、あのとき、いろいろ大火を経験して、防火水利の関係とか、防火のためのいろいろな教訓を掲げて、そして、それへ克服しながらやろうというふうな形で、大火の後に消防のほうでいろいろ取り組まれてきたと思うんですが、その大火のときのいろいろな教訓、経験を踏まえて、それを何とかこれから、不足なのはこういう分があったと、その分で、こういう部分はいろいろ克服するために、これから整備なり、あるいは意識なり、意識改革なり、災害のための啓発なりしなければならないということだったんですが、その取り組みの進捗といますか、どのように考えておるのか。私は、現在の状況は、当時の耕作地が原野化、山林化して、もしもあの状況で火災が発生するとすれば、以前よりも、当時よりもっと住宅の火災の被害なり、人的被害がもっと大きく久慈市に大変な状況になるのではないかと心配されますけども、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 大火後の対応についてという質問でございますが、この大火というのは、58年の長内の山林火災のことだと思われまして、あの火災の教訓というんですか、原因については焚き火が原因でございまして、常備消防としては、3月末から5月末までの山火事防止月間ということで、雨天以外は毎日パトロールをして、まずは火災を予防すると、出させないということを徹底しております。

また、強風注意報とか乾燥注意報時には、消防団のほうにご協力をお願いして、各地区のパトロールをしているということです。

あとは、水槽車の整備とか、そういった火災が発生した際には、初期の段階で鎮火させると、また、防火水槽についても随時整備を進めているという段階でございます。

以上であります。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 お聞かせ願いたいんですが、いわゆる災害時におけるラジオ情報については、どう認識してありますか。地震、阪神・淡路のときもラジオでの情報は非常に役割を果たしたんですが、ラジオでの情報についてどうとらえていますか。

○委員長（高屋敷英則君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 委員ご指摘のとおり、非常にラジオの効果というのは大きいものがございます。防災教育等に取り入れて、多くの方々にラジオの携帯ですか、そういった情報収集するような防災教育は進めてございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そこで、先日ラジオを聞いてましたら、ある家庭は10台もあるというふうなことで、各部屋に置いているところもあるようですが、そこまで要らないにしても、各家庭にラジオの、これ防災対策で必要じゃないかというふうに私は思っています。

もう一つは、やっぱり市役所の庁舎内ですね、実はラジオないんです。私歩いて見たら。各課にありますかと言ったら、ないと言うんです。あるいは、離れた施設でも、ある施設へ行ったら1台もないと言うんです。これやっぱり、買って揃えということじゃなくて、やっぱり各課の課長、例えばワンフロアに、例えば建設部等ワンフロアに一つとか、向かいのフロアに一つとかという形で、やっぱり計画的に設置して、配置しておく。責任は、やっぱり課長か、部長かに置いて、常に聞けというのではなくて、災害の時に聞けるような状況にしておく、配置しておく必要があるんじゃないかと感じました。

特に、やっぱり今の答弁あったように、テレビがつかないというのも当然あるし、地震でテレビが壊れる場合あるし、そういった中で、情報を的確につかむというのは、やっぱりラジオが一番いいのかなというふうに私思っていますが、これはきちんとやっぱりラジオを設置していくというのは必要じゃないのかというふうに思うんですけど、これは個人任せじゃなくて、今、防災教育でもやっぱり必要だということでやっているということありますから、各家庭にも必要だし、それは各家庭で今買ってもらうにしても、市の各部署に1台設置しておくことは必要じゃないのかというふうに思うのですが、今後の取り組み方についてお聞か

してください。

○委員長（高屋敷英則君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） ラジオの情報は非常に重要であると、早いというふうなことで、市役所にどうなのかということですが、委員の意見を参考にしながら、必要性について検討してまいりたいというふうに考えます。

○委員長（高屋敷英則君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 消防団員についてちょっとお聞きしたいんですけども、この全国でも久慈でもそうなんですけども、消防団員の新人団員が減少しているとかあるんですが、市職員の扱いというか、ほかの町村では、職員の入団率が高いように見受けられます。久慈の場合はどれくらいなのか。それから、その中でいろいろ不都合が出ているやに聞く部分もありますが、その辺の対応の仕方を考えていかなきゃならないかと思うんですけども、その辺の考え方。

それから、あともう一つは更新車両について。ことは終わったと思うんですけども、今後の予定計画がありましたら、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 消防団員の減少というんですか、全国的に見れば、かなり減少している、当時は100万人ですか、今100万人切ったというふうに聞いてございます。

当市においても、その傾向はないわけではないんですが、現在のところ、定員860人のところに802名です。充足率93.2%ということで推移してございます。市役所からの団員というのも40名ほどございまして、団員数から、その率から言えば1.6%程度になります。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 更新車両についてお答えをいたします。

久慈市では、18年を経過した車両について更新をするというふうな基本的な考え方を持っているところでございます。それでいきますと、22年は4台、23年は5台というふうな、いわゆる車両の購入時期がわかりますので、そのような計画を持っているところでございます。いわゆる久慈市職員が団員になった場合の対応ということでございますが、それについては、今年度、21年度、それから、ある程度の対応をするという

ことで動いているところでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 今職員の入団率が1.6%ということですけども、他市町村に比べて、恐らく少ないと思うんですが、一市の考え方として、めど、目安、どれくらいにしたいのか、もう少し上げたほうが良いと思う気持ちで今質問しているわけですけども。

○委員長（高屋敷英則君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 市職員が消防団員のその率が他市町村はどうなのか、そのことの考え方についてでございますが、実は、いざ大きな災害が来た場合に、久慈市においては災害対策本部が設置になるわけでございます。久慈市職員が多いことによって、対策本部のほうに、その職員がもうつかなきやならないという事態も発生しますことから、多ければいいというふうなふうには考えてございません。ある程度の必要な部分については、団員として、それはそれで必要でしょうから、それはそれとしてよろしいわけですが、多ければ多くなり、別な部分の対策本部等の穴が空くということになりますので、その辺を見ながらの人数が最適というふうにとらえてございます。

○委員長（高屋敷英則君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 私は、その極端な話をしているわけじゃないんです。100人とか200人じゃなくて、ある程度のやっぱり人数を協力していただけないかなという考えですので、もう一度お願いします。

○委員長（高屋敷英則君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 久慈市職員のうち団員になっている方は47名でございます。地区によってやはり違います。ある程度人口が、いわゆる集落によっては、多い集落の場合はある程度一般人が多いと。それから、場所によっては、どうしても市職員が加わらなければ、その分団として動きがどうしても鈍くなるというふうなことで、職員が加わっているというふうな例もございまして、いずれ久慈市職員には消防団員になって、地区のために活動してくれというふうなことで、職員にお話をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 消防団員の充足にかかわって、他市町村では女性も団員の起用をしておるわけですが、こ

これは、業種別、消防団員の充足というふうな考え方に立って採用をするといえますか、団員を女性を起用しているというふうには考えておるんですが、他市町村の、その女性団員を採用した効果なり、その結果状況がどうなのか、そんなことについて情報収集等をして、研究なりしてありましたら、その状況についてお伺いしたいんですが。

○委員長（高屋敷英則君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 洋野町、それから野田村、これについては女性消防団員がおるわけですが、消防演習のラッパ隊とか、そういった、あと火災予防運動の予防活動を広報するというんですか、そういった業務をさせていただいているというふうにご考えております。

当市においても、山形町のほうに鼓隊があるということでごさいます、そちらのほう、そういった消防団員のほうにという考えもあるんですが、鼓隊のほうからも、そういったことで考えてくれないかという話も持ちかけたことがあるんですが、現在の活動のほう動きやすいという結論でごさいます、当市においても女性消防団員の必要性はわかりまして、今後、女性消防団員の加入について努めてまいりたいというふうにご考えております。

それから、佐々木委員のご質問の中で、市職員のパーセントについて1.6と申し上げましたが、6%の誤りでございます。大変申しわけございません。

以上であります。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

歳出、10款教育費、質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 何点が質問をしたいと思いますが、一つは、157ページ、校内LAN整備工事、これにかかわってですが、小・中学校に配置してあるパソコン、これの児童・生徒用あるいは教師用あるわけですが、これらのパソコンのソフトを一括管理しているものですが、一括管理している分についてはいいと思うのですが、この環境を統一する前に各学校で購入したソフトの利用というのは、できるような状況になっているかどうか。私が聞いたところで、前に私が勤めていた学校だったんですが、電子黒板を購入して、使っていると。その場合に、教育委員会から配置されたパソコンでは、その電子黒板のドライバーを入れることができないために、個人のパソコンを使用して授業

に使っていると、そういう状況があったわけです。こういうパソコン用の関係機器のドライバーなどのインストールを行う場合、その許可といえますか、その基準といえますか、それはどのような形になっているかというのが1点目で、次は、同じくこれにもかかわりますが、小・中学校に光ファイバーケーブルを敷設するとき、当時長内中学校、今は資料館になったわけですが、その旧長内中学校にはケーブルを引かないで、小久慈小学校から無線で飛ばして、旧長内中学校では使ったというわけですが、設備なんかはどのような形になっているか。移設をして、どっかで活用しているのか、そのままあるのか、そのところについて若干お伺いをしたいと思います。

それから、もう一つは、先ほど土木費のところでもお伺いしたんですが、小・中学校の遊具あるいは体育機具等の安全点検等を行っている状況と、それから、危険で使用できないとか、あるいは中止している、そういう状況等について把握していればお願いをしたいと思います。

それから、最後になりますが、図書館。学校図書館でなくて、市のほうの図書館ですが、その図書購入費、備品による購入なんかについては出ているわけですが、これのほかに消耗品、需用費の中からも相当な金額で本を購入していると思われま。それらの金額、あるいは年間の図書の購入冊数、それから、現在の蔵書冊数と1年間における増加の冊数、これについてはおおまかな数字でよろしいですが、お願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 何点がご質問いただきました。

まず、校内LANの整備でございますが、これにつきましては、昨年度、平成20年度をもちまして、市内の小・中学校の校内LANの整備、いわゆるハード部分について完了しております。

パソコンの台数でございますが、小学校児童・生徒用のパソコンが823台、それから、教員用のパソコンが358台、合わせて1,181台というふうにご配備しております。

このLANの内容でございますが、委員お話のとおり、市役所内にセンターサーバーを設けまして、それ

で、ソフトの一元管理を行っている状況でございます。つまり、各どこの学校に行っても、同じ環境のパソコンが使えるという状況にしております。

そこで、委員ご指摘のとおり、この校内LAN整備ができる前に購入しておりましたOA機器と申しますか、その部分についてのソフト部分を、このLANにインストールできるかということが問題になっておりますが、各学校ごとに、その独自のものはインストールできないというふうな状況になっております。

これは、とりあえず、20年度まででハード部分の整備が終わりましたので、今後21年度以降につきましては、その部分の活用の仕方、ソフト部分の活用の仕方をどのようにするか、学校現場等々からも意見をちょうだいして、よりいいソフト環境にしたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

それから、遊具の点検の状況でございますが、これは、平成21年度——今年度でございます。7月に点検を行っております。小学校22校につきまして点検を行いました。遊具数が176ということでございます。このうち、完全に使えないもの6基ございまして、うち3基は既に撤去しております。その他の部分につきましては、使用禁止というふうな張り紙をつけまして、使用できない状況に置いておるところでございます。

それから、光ファイバー、旧長中の光ファイバーの敷設につきましては、教育委員会で設置したものか、それとも、市役所の財務会計等、サイボウズのほうで設置したものか、ちょっと確認が取れませんので、資料を取り寄せてお答えしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 稲村図書館長。

○図書館長（稲村憲一君） 私のほうから、図書館のほうについてお答えします。

図書購入費でございますが、消耗品のうち547万4,785円、全体の購入冊数は3,578冊、全体の蔵書数は14万7,137冊となっております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 当初の購入冊数はわかったわけですが、当然、古くなったもの、あるいは、汚れて壊れたもの等を廃棄しているかと思うんですが、その廃棄等が行われれば、純粋なる増加冊数というのは若干減るかと思うんですが、その辺については、今お答えできるのであればお願いします。

○委員長（高屋敷英則君） 稲村図書館長。

○図書館長（稲村憲一君） 先ほどお答えしましたのは、実は除籍数約3,000冊ほどありますが、それを差引いた金額ということになります。購入のほかにも、実は市民の善意の方の寄贈という冊数もございますので、それらを差引いた金額ということになります。以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 先ほどの光ファイバーの件でございますが、旧長内中学校の施設につきましては、停止しているという状況でございます。現長内中学校へも無線で送信しているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 小久慈小学校から無線で、現在の長内中学校にということでしょうか。当時の話では、前の旧長内中学校のあたりでも、少し不安な状況があった、それを調べたら大丈夫だと、18メガぐらいは出るということだったんですが、距離数はかなりになっていますが、そういうことでしょうか。

○委員長（高屋敷英則君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 何点かお聞かせください。

報道で、宇部小学校の新型インフルエンザの学級閉鎖が報道になったわけですが、どういふ対応になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

市が、この間、保育関係の事業所の所長とか園長集めて、対策を取ったようでございますが、子供用のマスクが全然足りないという状況があって、子供用のマスクでないとしっかりした予防ができないというふうに言われていますが、その辺の対応はどうなっているのか。

さらに、大きい学校に行きますと、学年単位の学校閉鎖とか学級閉鎖、学年閉鎖となってきますが、その対応についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） インフルエンザの関係でございますが、宇部小学校の学年閉鎖、学級閉鎖、5年生でございますけれども、学級が一つしかご

ざいませので、学年閉鎖ということですが、8名の方が発症したというふうになっております。

それから、学級関係の基準といえますか、どういうふうな状態になったら学級閉鎖をするとか、学校閉鎖をするとかということにつきましては、本年、この新型インフルエンザが流行するということを受けまして、教育委員会といたしましては、各学校長に対しまして、目安というものをつくって配布しております。この目安につきましては、1名発生した場合につきましては出席停止にすると、クラスに複数の発症者が出た場合は、学校医等と相談をして、学級閉鎖を行うかどうかを決定いただく、その他、クラスで学級閉鎖のクラスが多数出るとは学年閉鎖、もしくは、各学年で閉鎖が起こった場合は臨時休業にする、学校閉鎖をするというふうな対応をという、ある程度の目安をつくっております。

それから、子供用マスクの関係でございますが、これは保健推進課のほうで一括発注しておりますが、なかなか物自体が入手できない状況になっているようでございます。いつまでということにはちょっと伺っておりませんが、発注は既に終わっているというふうになっております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 学校が閉鎖になりますと、保育園あるいは学童保育、すべてに連動しているわけです。そういった意味では、働く、保育とか学童とか、共働きで働いている状況ありますので、そういった意味では、そのときは対応が必要になってくるわけですので、ぜひ、これは教育委員会は目安を出しましたが、やっぱりそういった連携といえますか、当然必要かと思っておりますので、当然取っておるかと思っておりますが、先日は保育所関係もやったわけですが、そういう意味では、学校と、そういった幼児教育との連携ですね、どんなふうにできているのかお聞かせいただきたいと思っております。

それから、もう1点は、きょうの新聞で、厚生労働省が優先順位を発表して、優先、一つは医療従事者に、次は妊婦、それから、1歳から小学校入学前とかということ、4番、ずっとあるわけですが、接種の実費負担として、2回の接種で6,000円から8,000円の見通しだというふうな発表になっています。そういった意

味で、やっぱり個人負担結構大きいものですから、その点については、やっぱり市として国に対して、もっと補助を、国の負担をふやしてほしいとかという形のことをやるとか、当然、市としても、この6,000円、8,000円の関係ですと、もうちょっと負担軽減について検討に入るべきじゃないかというふうに思うんですが、お聞かせを願いたいというふうに思います。

○委員長（高屋敷英則君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私から、新型インフルの対応についてお答え申し上げますが、まず、いわゆる保育園とか、学校とか、学童保育所とかの連携ということでありまして、これは、当然、教育委員会も十分な意見調整を図りながら、対応しているところでありますし、その結果、先日、保育所とか、これは公立だけではなくて、民間の保育所あるいは社会福祉施設等々にも代表の方からお集まりをいただいて、この対策会議を実施したところでありますので、今後とも、そういうふうな関係機関との情報交換、情報の共有は鋭意してまいりたいというふうに思います。

それから、タミフルの予防接種の個人負担のお話だと思っておりますが、いずれ、これについては、今後どういうふうなことになるのか、推移を見極めながら、要望すべき点については要望してまいりたいというふうなことでありますので、ご了承願います。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 173ページ、4ページ、いわゆるスポーツ振興にかかわってお伺いいたしますが、全般的なことですが、この久慈市として、この10年ぐらいを見たところで、スポーツ人口の推移はどうなっているかというのを、大雑把でもいいですからお伺いしたいと思います。

もう一つは、法律が変わって、この20年度から教育委員会の事務事業の評価を報告しなければならないというようなことで、報告書が2月の段階で出ているわけですが、この大変重い報告書だと思っております。

そこで、この報告書の49ページになりますが、ここでは体育施設指定管理にかかわっての項目であります。指定管理に係る指導を行ったよということですが、この指導内容についてお伺いします。

もう1点は、同じく53ページになります。

教育委員会事務点検評価報告書の53ページに、野球

場の運営管理のことが載っております。一般質問でも、いろいろ何人かからも質問が出ておりますが、総合グラウンドあるいは野球場等早めにつくるべきだというようなことがあるわけですが、この評価の中でも、施設の老朽化、気象条件等による問題があるため、計画的に整備する必要がある。これは非常に重い報告書だと思いますが、教育委員会として、この具現化に向けた取り組みをどのようにするのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 高柳社会体育課長。

○社会体育課長（高柳利久君） 私のほうから、体育スポーツ人口の件について、1点目お答えしたいと思います。体育施設等の利用状況を見ますと、横ばい状況でございます。うちのほうといたしましては、生涯スポーツ、各教室等に取り組んでおりますので、何とか、その辺で伸びるように努力していきたいと思えます。

あと、事業報告書の件で、指定管理者の指摘事項ということのお話がありましたが、その件につきましては、昨年――19年度ですか、指定管理後に体育協会が赤字になったことがありまして、その辺の経理等の指導またはサービスの向上についての指摘事項を示したところであります。

3点目になりますが、野球場についてでございますが、こちらのほうにつきましては、先日の一般質問等でもお答えしているとおり、公共下水道の目的外使用の承認を得ながら、工事に支障のない範囲で、継続して利用してまいりたいと思えますし、整備計画につきましては、昨年度、今年度の予算を要求する際に、現在の施設の改修、補修等の計画を立てたところであります。

以上であります。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 この野球場の件ですが、この53ページの言葉から行くと、改修補修ではどうも対応するような話ではないかなあと思っておりますが、別な場所での建設についての計画について、どのように取り組むのかお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 末崎教育長。

○教育長（末崎順一君） ただいまの新しい野球場についての建設計画につきましては、一般質問でお答えをいたしましたとおり、さまざまな市が取り組むべき

事業がある、そういったことを検討する総合計画、その基本計画あるいは実施計画の中で市長部局と一緒に立てていくということが必要だということに考えております。その中で、市長部局との協議を進めてまいりたいと思えます。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 私は、野球場に限らず、この体育施設整備計画というのは、やはり久慈地区にはどういった施設が必要で、今現在、どういった施設があって、今後どういった施設が必要だということ踏まえて、その施設整備計画が必要かなあと思っておりますが、このことについての考えをお伺いします。

○委員長（高屋敷英則君） 末崎教育長。

○教育長（末崎順一君） その体育施設全体に必要な体育施設の配備計画といいますが、そういう整備計画、そういったものにつきましては、先日も一般質問でお答えいたしました。大変物すごく非常に大きな金額がかかるということで、例えば集約をしたほうがいいんじゃないかといったような案もあったわけですが、それが現実的なものではなかったということから、実現が図られてないということもござります。その必要性についても、あわせて、その実現性を見極めながら、総合計画の中で、いろいろと協議をしてみたいというふうに思えます。ただいまの必要性につきましても、あわせて検討してまいりたいと思えます。

○委員長（高屋敷英則君） 小倉委員。

○小倉建一委員 ただいまの必要性について検討することなわけですが、このスポーツ振興審議会というやっぱり法律に基づいた団体があるわけですが、これに諮問する考えはないかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 高柳社会体育課長。

○社会体育課長（高柳利久君） ただいまの審議会の諮問の件でございますが、スポーツ振興法で審議会に計画がある場合はかけることになっておりますので、その点で進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 153ページにかかわって、教員住宅解体工事というのがありますが、1点目、この解体工事はどこなのか、それから、もしそこが市有地に建てられておった教員住宅であったとするならば、その

更地になった用地の活用等について、どのようなのかお伺いしたいと思います。

それから、2点目は、麦生小・中学校の実行委員会の意向を踏まえながら、学校活用、教員住宅等も活用するということがあったんですが、今回のその美術関係の構想というのは、麦生実行委員会のほうから出された構想なのか、その出どころはありますか、それがどこなのか、それから、この間に実行委員会と何回ぐらい会議なり、意見交換の場を持ってきたのか、それから、これから実現に向けて、どのような取り組み方で取り運ぶことなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 教員住宅の解体工事でございますが、これは、栄町の久慈小学校の教員住宅でございまして、いわゆる私用地でございましたので、更地にして、所有者の方に返還しております。

それから、麦生小・中学校の跡地利用の関係でございますが、この一般質問で申し上げました構想は、いわゆる実行委員会のほうから出たものではなくて、美術家の方のほうから、こういう提案をいただいております。

それから、地元のほうへの意見集約と申しますか、交換と申しますか、これにつきましては、一般質問でもお答えしておりますが、昨年11月に1回行っております。そのときは、その住民の方のほうからは、具体的な利用方法については提言等がございませんでした。

その後、21年度になりまして、この美術家の方から、このような構想が出てまいりまして、先週になりますが、この提案の方が、本波地区と麦生地区の方に、ご自分の構想をご説明したと伺っております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 提案者というのは、どっかの個人じゃなくて、美術館なり美術関係の組織を持った、そのグループの代表とか、そういう方なのか。それから、地区との意見交換の場を持ったということなんです。そのときの地区の方々の意見はどうだったのか、それから、これからの運び方、取り組み方、どのように日程等予定されているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 美術愛好家の方、具体的には、お二人の方からご提案をいただいております。そ

して、今後といいますか、組織をつくって、運営していきたいというふうな構想でございまして、それらについて、地元の方々に説明の機会を設けたと、そして、地元では、ぜひ活用していただければよいというような意見があったといふふうに聞いております。

そして、組織とすれば、NPO法人を立ち上げて、この管理運営等に当たっていただければいいのではないかと申すようなお話もいただいております。そして、そのNPO法人の中に地域の方々からも入っていただいて、一緒に、この地域づくりにも貢献していきたいというような構想でもってお話をいただいております。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 先ほどは、聞くのにもうちょっと舌足らずだったんですが、この地元の関係者なり、地元美術関係者の系列の方なのか、また、地元の美術関係者とのコンセンサスと申しますか、そこら辺等もどのようになっているのか、その辺をお伺いしたいのと、それから、先ほどもお伺いしたんですが、これからの取り組み方の日程、予定、どのような形で考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 美術愛好家2名の方でございますが、1人は久慈市在住の方でございます。そして、もう1人の方は千葉県に在住の方でございます。久慈市出身の方で、千葉県に現在在住の方でございます。

そして、今後のスケジュールということでございまして、できるだけ早く組織等の立ち上げもございまして、進めていきたいという意向があるというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 2点お尋ねをしたいと思います。

一つは、165ページの公民館類似施設の補助金の関係です。

以前、一般質問等でも、このことについてはお尋ねをいたしました。やはり、整備の際の市の補助金の増額についてでございます。いずれ、この公民館類似施設、これは地域の大切なコミュニティの場ということで、各地区にあって、いろいろ老朽化すれば新しく建てる

としているわけでございます。

いずれ、かなり前から何か200万の、建てかえの場合は補助ということで来ているわけでございますが、いずれ建築費も上がってございます。また、地域では積立等もしながら対応をしているところでございますが、高齢者の世帯等がふえまして、なかなかこちらのほうも大変な状況になっています。

いずれ、前に質問した際には、市政改革プログラムの中で補助金等も見直しをしている中で、なかなか考えにくいというふうなお答えをいただいております。

教育委員会のほうで、財政権がないということであれば、市長部局のほうからお答えをいただきたいのですが、いずれ、これ200万でずっと据え置きになっていますので、見直す考え、増額する考えはないかについてお尋ねをしたいと思っております。

もう1点は、2016年開催予定の二巡目の岩手国体についてでございます。

軟式野球競技が開催地で選べる種目で選ばれたということで、この地域でも要望しているわけでございます。こういうのを機会に、先ほど小倉委員のほうからも話があったのですが、いずれ前向きに新しい野球場の建設等についても計画をしながら、取り組んでいただければいいのかなあと思っておりますので、再度、そのことについて、くどいようですが、お伺いをしたいと思います。

○委員長（高屋敷英則君） 松橋社会文化課長。

○社会文化課長（松橋重男君） ただいま、公民館類似施設の補助金の関係についてご質問がありましたことに対して、お答えいたします。

いずれ、事業費3分の1以内で建築費が限度200万ということになっておりまして、ずっと来ているわけですが、こちらもいろいろと財政も厳しい折から、本来であれば補助金が削られることになっておりますけれども、いずれ削られないように現状維持のままでもやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 末崎教育長。

○教育長（末崎順一君） 野球場の建設についてのご質問にお答えをいたします。

委員の考えはよく理解できます。が、しかし、先ほど来申し上げてまいりましたとおり、大変大きな事業費になりますので、市全体の中で考えていかないと、何とも

できないという状況でございます。今の段階ではそうとしか言えませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（高屋敷英則君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 公民館の関係、他の補助金等が減らされる中で、このことについては減らされない方向でということで、いいのか、悪いのか、ちょっと複雑な思いですが、いずれ、先ほどもお話をしましたように、大変いろいろ地域でも大変でございますので、そういう部分については、やはり減らす中であっても若干は見直されるのも、増額の方向で見直されるのもいいのではないかなあと。そういうことで、再度、市長部局のほうでお答えをいただければなあと、そういうふうにあります。

あと、市営野球場の件ですが、いずれ、ことしは久慈湊オリオンズ、これを全国大会に行くとか、いろいろ大変この地域、柔道が大変目立っていたのですが、最近では野球についてもかなり熱が上がっております。こういうときにこそ、やはり長期的な計画でもいいですので、そういうふうなものをもって取り組んでいただけるように、これは答弁いたしません。私の思いですので、そういうふうにしていきたい、いただきたい、そういうふうによりしくお願いをします。

○委員長（高屋敷英則君） 菅原副市長。

○副市長（菅原和弘君） 公民館の補助の関係でございますが、今現在3分の1、200万ということがどういう経緯で定まっているのかということ、それから、あるいは、その額割合などふやす必要がもしあるとすれば、その理由、根拠というものを教育委員会のほうから話が参りましたならば、市長部局としても、よくよく検討してみたいと思っております。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 くどくなく簡潔に2点、お尋ねいたします。

第1点は、学校施設への太陽光発電の設置の問題です。報道によりますと、文科省は、現在の10倍の1万2,000校を対象に、2012年までに設置をする方針を決めて、補正対応するというので、設置にかかわっての助成もするということですね。これを踏まえて、本市としても、久慈小学校の改築等控えているわけですので、改築や耐震化工事とあわせて、やはり導入を検討すべきではないかということですので、具体的に

お聞かせください。

2点目、学校給食センター、大変に立派になってよろこんでいるわけですが、中での作業の課程の中で、調味料等、缶とか何かで、結構重量のある物の持ち運びがあるみたいです。そういう点では、職員の中に男子職員もいればいいなど。あるいは、移動の何か運搬車といいますか、何かそういうのが改善が望まれるということを聞かわけですが、その対応についてお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 学校への太陽光発電の関係でございますが、ご承知のとおり、文部科学省が、今年度緊急経済対策におきましてスクールニューディールという方針を打ち出しまして、この太陽光を各学校にということで進めておりますが、この内容でございますが、補助率が2分の1ということで、2分の1の持ち出しが必要になると考えております。でありますので、財源のほう、一般財源のほうの確保が非常に難しい状態ということで、今年度につきましては、とりあえず、教育委員会といたしましては、この太陽光の導入については見送っておるという状況でございます。

今後につきましては、久慈小学校の改築等にあわせて、有利な補助等を検討いたしまして、環境教育にも必要だと考えておりますので、今後、そのような検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 中新井田学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（中新井田欣也君） 給食センターにかかわってお答えいたします。

調味料等の重い物を運搬、持ち運び等、男子職員も必要でないかというふうなお話であります。当然、そのように思っておりますが、職員の募集につきましても、2人ほどの男性職員を採用したところでございます。応募につきましては、男女関係なく応募しているわけですが、男子のほうの応募も少ないというもありまして、2人の採用というふうになっております。

また、中での作業の台車というもの、充分に各部屋ごとに用意しておりますので、その辺については十分対応しているというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高屋敷英則君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 太陽光発電の関係ですが、今答弁いただいたとおりなんですが、いわゆるCO₂削減で、いわゆる新政権になるであろう、鳩山代表は、25%、削減。現在の政府の目標だと8%ですか。かなり高い目標値です。そういう点では、やっぱり、こういう自然エネルギーの増加なしには、達成が不可能だと言われています。そういう点では、新しい施策や方向性も出てくるかと思うんです。そういう点では、そういうのにも注目しながら、何とか、そういう導入方についても鋭意努力していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高屋敷英則君） 末崎教育長。

○教育長（末崎順一君） ただいまの太陽光発電の導入についてのご質問にお答えをいたします。

前回の補正では、おっしゃったような太陽光発電に補正、対応がいろいろとなされるというふうに期待をしておったんですけども、課長が申しましたほかにも、その基準となる金額が小さくて、2分の1以上に、市の持ち出しが大きいという状況でございました。それで、このCO₂削減、環境教育、私たちは教育ですから、環境教育、これに対応した取り組みというのは、積極的に取り組んでいきたいと思っておりますが、それに対する国等の対応を見て、しかるべく、そういった整備が図られることを期待しながら、見極めて対応をしてみたいといふふうに思います。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 文化会館の関係でございますが、館長が4財団の関係でございますから、成果の説明書を見ますと、34、35ページにあります。一つは、芸術文化創造活動の推進、二つ目は、芸術文化鑑賞機会の提供ということで、二つに区切られております。この中で、いわゆるアリオン財団を経由したといいますが、アリオン財団がかかわった催し物はどれとどれなのか、ひとつお聞かせいただきたいと思っております。

もう1点は、江戸館長がアリオン財団の代表なわけですけども、そういった意味では、久慈市のこういった催し物については、小澤征爾さんのかかわりもありますけども、今回11月に3回目ですか、4回目ですか、来るわけですけども。そういった意味では、他では呼べないようなことを呼んでいるわけですが、ただ、来たときに、対象参加者数が非常に半分だったり、3分

の1だったという状況、非常にいいものは来てるんだけど、なかなか市民の方の参加を得られない傾向にあったんですが、ことしの場合は、どういう傾向にあるのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

もう1点は、文化会館の改修にも入って、リニューアルといたしますか、改修にも入って、補正予算にもあったような気がしますけども、私はいつも見て思うんですが、設計上どうなのかわかりませんが、玄関周辺のあの水辺といたしますか、水の空間、あれ自体、冬になると凍ってしまうしということで、夏場の水はありますけども、水の流れが必要なわけですけども、なかなかきれいな状況とは言えない状況もあるし、秋になると、葉っぱがいっぱい行くしということで、非常に管理上、見てどうなのかなというのを思っているわけです。それで、管理する者として、未来永劫水辺空間が必要なかどうか、もっと違う形で何か植栽をして、遣う形で使うことができないのかわかるか、水ですから回転させなきゃ、やっぱり、でないとモーターがあって、電気料もかかるということも当然出ているわけですけども、そういった維持管理の面からも検討しなきゃならない部分があるんじゃないかというふうに感じておりますが、設計との関係で言いますと、もう設計者から離れてますから、独自に改修計画があってもいいと思うんですが、その辺はアンバーホールについて、水、玄関の周辺の水辺空間についてどう考えているのかをお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 松橋社会文化課長。

○社会文化課長（松橋重男君） 3点のご質問がありました。

初めに、アリオン財団の件でございますが、20年度は5件でございます。小山実稚恵と仲間たち、吹奏楽クリニック講師によるリサイタル、日本フィル公演、三浦一馬バンドネオン、アンバーホール吹奏楽クリニックでございます。

次に、アンバーホールの玄関、水の空間の件についてなんですが、これは、今議会に補正をしてお願いしておりますので、改修してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

改修内容は、あそこに今まで水空間をしておりましたけども、そこに白い石を敷いて、改修してまいりたいと思っております。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今、改修のことがあって、説明あったんですが、ちょっとイメージとしてまだわからないんですが、どういうふうにするんですか、もう少し詳しく。

それから、アリオン財団の関係、五つと言いましたけども、吹奏楽クリニック、それから、小山実稚恵、日本フィル、三浦一馬、あと一つごだっけ、あと一つ。5団体と言いましたね。これ、5回。吹奏楽クリニック、小山、日本フィル、三浦一馬、あと一つどれですか。あと1個。

○委員長（高屋敷英則君） 松橋社会文化課長。

○社会文化課長（松橋重男君） あと一つは、吹奏楽クリニック講師によるリサイタルでございます。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そういう、例えば小山実稚恵が540人、それから、その教授陣による吹奏楽も335人、それから、三浦一馬が300人、日本フィルの関係が470人。吹奏楽クリニックは延べで1,125人に、これは中学生とか高校生が参加してレベルアップになっておると思うんですが、そのほかのこの分については非常に半分程度いたり、半分いかなかったりという状況があるわけですが、その取り決め方についてももう少し工夫が必要ではないかというふうにも思いますし、アンバーホール友の会という会があるんですが、会の活用方法をやっぱり以前から言っているんですけども、工夫が必要ではないかというふうに思うんですが、お聞かせ願いたいと思います。

あと、新年度については、もう動いているかと思うんですが、新年度についても、アリオン財団との関係では、どの程度、何回を考えているのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

それともう1点は、これは文化会館の利用方法の関係でございますが、1,000円以上、1,000円以下の関係で、地元が扱う場合に、今1,000円未満になっているんです、会場使用料の要綱が。それはやっぱり、先日議運で研修に行った宮城県の仙台市の隣の市、ちょっと忘れちゃったけども、あそこはやっぱり100円以上、1,000円のランクがあって、以上になっているんです。そうすると、1,000円まで入場で取っても、いわゆる使用料のランクが上がらないからいいわけです。未満ですと、1,000円だと1,000円以上になっちゃうから、そのランクが上がっちゃうんです。その要綱改定をして

1,000円以上にしていれば、地域の方々は使いやすくなるということ、以前が申し上げているのですが、要綱の改定を、ぜひこれは検討していただきたいというふうに思いますが、お聞かせを願いたいと思います。

それからもう一つ、最後の、先ほどの、いわゆる水辺の空間をなくして、白い石を並べるといふようなお話ありましたが、もうちょっと詳しく、あと、完成時期がいつなのかお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 松橋社会文化課長。

○社会文化課長（松橋重男君） それでは、初めに、平成21年度のアリオン財団についての件でございますが、ことは3件ほどでございます。

水戸室内管弦楽団、それから、新人紹介コンサートの尾崎有飛ピアノリサイタル、あとはアンバーホール吹奏楽クリニック、その3件でございます。

次に、入場料の件でございますが、これは、たびたび質問はあるんですけども、区分の境の1円の違いは、どこの区分においても必ずあります。そうしたときに、4桁の入場料と3桁の入場料とでは、そこを境として、うちのほうでは使用料を決定していることでございます。

ちなみに、例えば文化登録団体がアンバーホールの小ホールを土曜日及び休日に、1日9時から22時まで使用した場合、1,000円で使用した場合と、入場料900円で使用した場合は、差額が5,150円となっております。

次に、アンバーホールの玄関、水の空間のことでございますが、現在、池のところ白い石を敷いて、波のような格好にして、そういうふうな感じで改修したいと思っております。改修時期は、今年度中に完成してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 城内委員。

○城内仲悦委員 一つだけ、1,000円と900円にした場合に、5,150円しか変わらないんだということの答弁ですけど、これはしかし、地域の文化団体が使う場合にできるだけ使用料が安いほうがいいのであって、1,000円以上にすると、1,000円という料金もらえるんです。1,000円未満だと、999円しないと入場料もらえないでしょう。1円の差と言いますが、1,000円以上にした場合は1,000円の入場料券をつくるんです。

ところが、1,000円未満だと、例えば999円という入場券つくれないんです。900円とか、950円になっちゃうんです。そのように非常に半端になるし、取り組み方として、1,000円とは非常にいいランクなんです、地域でやる場合。その場合に、1,000円以上と、そういうランクにしてもらおうと、地域の文化団体もそこでやりやすいということになっていきますので……ああ、多賀城市です。多賀城市の文化会館の利用要綱を見ると、1,000円以上になっているんです。だから、そこをやっぱり改善が、検討をぜひ求めたいと思いますので、再度答弁ください。

○委員長（高屋敷英則君） 松橋社会文化課長。

○社会文化課長（松橋重男君） いずれ1,000円にしても、990円、900円にしても、その入場者300人でございますので、いずれそんなに900円にしても変わらないと思いますので、いずれ、確かに安いほうがいいというのはわかりますけども、いずれ区切りはやっぱりうちとすると4桁の入場料と3桁の入場料とでの、その境を使用料としてやっていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（高屋敷英則君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 一つだけ質問しますが、163ページの工事請負費、ここに旧長内中学校の温風暖房機移設工事とありますが、これの移設先はどこになっているのかお伺いします。

○委員長（高屋敷英則君） 松橋社会文化課長。

○社会文化課長（松橋重男君） 移設先は、今発掘した遺物を今完成させるようにやっているわけですけども、その作業所に移設したところです。教室によると、向かいの教室ということになります。（「建物内の移設ですね」と呼ぶ者あり）そうです。はい。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点お聞かせください。

公債費ですね、経常収支比率で見ますと24.8%ということで、人件費の25.4%に次いで2番目に多いわけです。そこで、これの推移、どういう傾向になっておるのかお聞かせください。

○委員長（高屋敷英則君） 宇部財政課長。

○財政課長（宇部辰喜君） 公債費の推移ということ
でお答えを申し上げたいと思いますが、平成20年度は
46億9,300万ほどでございますが、平成19年度は39億
7,900万ほどで、平成18年度が29億5,900万と、そのよ
うな推移となっております。

今後の推移ということになりますけれども、これは
なかなか難しいわけでございますが、平成24年度が
ピークになるのではないかと考えておりました、この
時期でございますと、29億5,000万円ほどというふう
なことでございます。

以上です。

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

13款諸支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

次に、14款予備費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高屋敷英則君） 質疑を打ち切ります。

以上で、歳出の質疑は終わりました。

次に、財産に関する調書について説明を求めます。
佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 財産に関する調書
についてご説明申し上げます。

376ページ、377ページをごらん願います。

1 公有財産（1）土地及び建物総括からご説明をい
たします。

この表の区分の縦の欄中、本庁舎から公共用財産ま
でが行政財産、山林から雑種地までが普通財産であり
ます。

まず、土地でございますが、決算年度中、増減高の合
計欄、一番下の合計欄の左から二つ目の数字になりま
すけれども、17万2,143平方メートルの増は、久慈地区
農林教育振興会からの山林の寄付、岩手県住宅供給公
社の解散に伴う、花巻市及び紫波町の宅地の寄附等
によるものでございます。決算年度末現在高の合計は、
2,173万6,354平方メートルとなっております。

次に、377ページ、建物でございますが、一番下の合
計欄の右から二つ目の数字になりますが、木造及び非
木造を合わせた延べ面積の決算年度中、増減高の合計
額でありまして、168平方メートルの減となっております
が、これは、久慈小学校教員住宅、外2件の解体
撤去等によるものでございまして、決算年度末現在高

の合計は、22万7,254平方メートルとなっております。

次に、378ページ、379ページになります。

このページは、ただいま説明をいたしました土地及
び建物の総括表を、行政財産及び普通財産ごとに分類
をしたものであります。ただ今の総括表の説明で、ご
了承いただきたいと思います。

次に、380ページ、381ページになります。

まず、（2）イ、山林（普通財産）でございますが、
面積17万1,557平方メートルの増は寄附採納によるも
のでございまして、決算年度末現在高の合計は1,868
万8,525平方メートルとなっております。

次に、立木の推定蓄積量でございますが、4万5,284
平方メートルの増は、寄附採納及び等価交換等による
ものでございまして、決算年度末現在高の合計は27万
1,393立方メートルとなっております。

次に、（4）物件でございますが、決算年度中の増減
はありません。

次に、（6）有価証券でございますが、決算年度中の
増減はないところであります。

次に、382ページ、383ページになります。（7）出
資による権利でございますが、国の公営企業金融公庫に
かわって設立されました地方公営企業等金融機構に
390万円を出資いたしました。この地方公営企業等金
融機構は、法に基づき設立された地方共同法人であり、
各地方公共団体の出資額は、標準財政規模及び貸付残
高に応じて算出されたものであります。決算年度末現
在高の合計は、28件で2億6,916万4,400円となってお
ります。

次に、384ページから、389ページまでの2物品は、
取得価格80万以上の重要物品について、決算年度中の
増減高をあらわしたものであります。

決算年度中において、7点の増、13点の減となっ
ており、決算年度末現在高は410点となっております。

次に、390ページになります。

3 債権でございますが、災害援護資金貸付基金は、償
還により12万5,000円の減となり、決算年度末現在高
は279万5,000円となっております。

地域総合整備資金貸付金は、医療法人健全会及び北
日本造船株式会社久慈工場に対する貸し付けによるも
ので、償還により4,030万6,000円の減となり、決算年
度末現在額は3億4,242万9,000円となっております。

下水道事業受益者負担金及び漁業集落排水事業分担

金についての決算年度末現在額は、納期末到来分の金額であり、下水道事業受益者負担金は5,060万1,000円、漁業集落排水事業分負担金は4万3,000円となっています。

次の医師養成奨学資金貸付金は、久慈市国民健康保険山形診療所に、医師として従事している者に対する貸し付けによるもので、決算年度末現在高は2,040万円となっております。

次に、4基金であります。

決算年度中に増減のありました基金についてのみ説明をいたします。まず(1)財政調整基金は1億266万1,000円を積み立てをし、決算年度末現在高は5億6,914万8,000円となっております。

次に、(2)市債管理基金であります。288万円を積み立てし、決算年度末現在高は1億946万9,000円となっております。

次に、391ページになります。

(4)ふるさと活性化創造基金であります。4,370万円を積み立てし、決算年度末現在高は1億8,477万8,000円となっております。

(5)国民健康保険事業財政調整基金であります。1億4,000万円を取り崩し、市決算年度末現在高は2,478万1,000円となっております。

(6)国民健康保険診療施設財政調整基金であります。2,000円を積み立てし、決算年度末現在高は84万1,000円となっております。

(7)国民健康保険高額療養資金貸付基金から392ページの(9)応急生活資金貸付基金までの3件の基金であります。別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承願います。

次に、392ページになります。

(10)長寿と健康のまちづくり基金であります。1,156万円を取り崩しし、決算年度末現在高は4,507万1,000円となっております。

(11)介護保険高額サービス資金貸付基金であります。別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承願います。

(12)ふるさとの水と土保全基金であります。9万1,000円を積み立てをし、決算年度末現在高は3,380万7,000円となっております。

(13)肉用繁殖牛特別導入事業基金であります。

別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承願います。

次に、393ページになります。

(15)魚市場建設基金であります。4万8,000円を積み立てし、決算年度末現在高は1,674万9,000円となっております。

(18)奨学金貸付基金及び394ページの(20)岩手県収入証紙購入基金であります。別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承願います。

次に、394ページになります。

(21)地域コミュニティ振興基金であります。1億73万8,000円を積み立てし、決算年度末現在高は3億142万8,000円となっております。

以上で、財産に関する調書の説明を終わります。

○委員長(高屋敷英則君) このまま質疑を続行いたします。質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(高屋敷英則君) 質疑を打ち切ります。

以上で、認定第1号の質疑を終わります。

それでは採決いたします。

認定第1号「平成20年度久慈市一般会計歳入歳出決算」は、認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長(高屋敷英則君) 起立多数であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

この際、昼食のために休憩いたします。

再開は、午後1時15分といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時15分 開議

○副委員長(砂川利男君) 午前中に引き続き、委員会を開きます。

午後から委員長が交代となりましたので、不慣れではございますが、一生懸命務めてまいりますのでよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、審査を継続いたします。

~~~~~

認定第2号 平成20年度久慈市土地取得事業  
特別会計歳入歳出決算

○副委員長(砂川利男君) 認定第2号「平成20年度

久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 これは歳出、公債費の分の一般会計繰り入れだと思ふんですけども、これたしか駅前の、今駐車場になってる土地のことだと認識をしておりますが、これは前、一たん売って買い戻した土地だったというふうに思いますが、現在は駐車場用地として活用されてますけども、この土地の活用方法について検討なさってるのか。あるいは転売も含めて考えてるのか。この土地の活用方法について、現時点ではどういう認識に立ってるのかお聞かせいただきたいし、それから公債費で毎年2,400万円払ってるわけですが、何年かかることなのかお聞かせください。

○副委員長（砂川利男君） 宇部財政課長。

○財政課長（宇部辰喜君） まず、最後の質問のほうから先にお答えしたいと思います。完済予定は平成29年3月の予定となっております。

それから、最初の質問ですが、この取得事業の基金の土地の中には駅前が入ってございません。

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第2号「平成20年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） ご異議なしと認めます。よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第3号 平成20年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○副委員長（砂川利男君） 認定第3号「平成20年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

まず、事業勘定、歳入、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点お尋ねいたします。

第1点は、国保財政安定化支援事業の繰入状況について、算定額、繰入額についてお聞かせください。第

1点。

第2点は、保険証の交付の関係で資格証明書及び短期保険証の発行状況についてお聞かせください。

○副委員長（砂川利男君） 中務市民課長。

○市民課長（中務秀雄君） まず、繰入金の関係についてお答えいたします。一般会計からの繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金と出産育児一時金に対する繰入金でございます。

それと、短期証につきましては、20年度、603世帯、資格証につきましては、5世帯という状況になっております。

○副委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 国保財政安定化支援事業の繰入状況についてです。平成18年は7,019万7,000円ですね、算定額が。繰り入れが889万。平成19年度は6,050万ですか。で、繰り入れは、19年ゼロであったですかね。20年度は算定額が幾らで、繰入額は幾らですか。それぞれお答えください。

○副委員長（砂川利男君） 中務市民課長。

○市民課長（中務秀雄君） 20年度の安定化支援事業分につきましては、5,271万5,000円の算定でございます。実繰入額につきましてはゼロという状況です。

○副委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 それはわかりました。そこで、資格証明書と短期保険証の交付の問題ですが、この資格証明書の交付を受けてる者は、医療機関に行つて窓口で10割負担は困難だというケースですね、そういう場合の対応はどうなってるのか。第1点。

それからもう一つは、短期保険者証にも通ずるわけですが、短期保険者証の交付は何カ月の短期保険者証になっているのか。それと、新型インフルエンザの発症に備えて、例えば資格証明書あるいは短期保険者証を受けておいて期日が、更新に、納税相談に行けないで期限が切れてるというような場合に、新型インフルエンザに発症するというケースも考えられますよね。そういう場合の対応はどのようになりますか。

○副委員長（砂川利男君） 中務市民課長。

○市民課長（中務秀雄君） ただいまの件につきましては、いわゆる重篤な病気でありまして、資格証の交付を受けてる世帯について、例えば重篤な病気が必要だということであれば、窓口のほうに申し出ただけであれば柔軟に対応し、短期証を交付すると。そうい

う柔軟な対応を下さいということでの国のほうから通知がまいております。実際、20年度中につきましても1件、資格証の世帯について、いわゆる重篤な病気にかかっているということで特別な事由に該当する事例であるということで、資格証から短期証に切りかえたケースがございます。

あわせて、新型インフルエンザ対策につきましても、先ほど国からの通知申し上げましたけれども、いわゆる資格証交付世帯であっても、窓口なり相談していただいてそういう事情が特段認められるということであれば、短期証の交付という手段、いわゆる柔軟な対応をしていいよということでもまいてしております。

それと、短期証の有効期限につきましては、3カ月と6カ月、2通り出してる。おおよそ半々ずつの割合でございます。

以上でございます。

○副委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 窓口対応の件で、今、重篤な場合って言われましたね。重篤っていうのは、いわゆる命にかかわる、生死をさまようそういう状態を指すんです。そういうケースに限定されるんですか。やはりそこを、いわゆる特別な理由、事由はもっと弾力的な判断はできないんですか。まさに命にかかわる問題で、その辺再度お聞かせください。

○副委員長（砂川利男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 短期証とか資格証、例えば短期証でも切れた後とかっていう状況が想定されることであろうと思いますし、それから資格証の場合もそうですが、今、小野寺委員のほうからご指摘がありましたように、重篤などという状況については、私の認識の中ではここをもってというラインそのものはなかったように思っておりますが、ただ、一つは、受診をする、医療機関にかかるという時点で保険証がないというような状況の場合においては、現時点の対応でございますが、市のほうに来て相談をする、または納付相談する、納税相談をするというような状況の中で短期証の交付というものも考えられるわけでございますが、例えば今、お話にありましたように、救急車で仮に運ばれたというような部分、それから法定伝染病的なもので、出て歩いて云々かんぬんすることによって感染が広がるというような状況のものについてということになることから、どこでもって、それからど

の病気ってということでの特定はできない、ケースケースで対応していかなければならないよと。その場合については医療機関のほうから私どもも保険者のほうに照会があって、それについてどう対応するかということの中で動いていかなければならないもんだと思っております。いずれにいたしましても、被保険者の皆さんの生命にかかわるような状況であれば、それは十分に対応しなければならないというのは当然のことだと思っております。

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。事業勘定、歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。次、直営診療施設勘定、歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。直営診療施設勘定、歳出を質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 新しいレントゲンの機種がたしか整備されたというふうには伺っておりますが、そのことによつて、かなり今までは古いのを使ってやっていたということがあったわけです。新しい機種が入ったことによつて患者さんへの対応がよくなったと思うんですけど、改善したことによる成果なり出てるのかどうかお聞かせください。

○副委員長（砂川利男君） 外里山形診療所事務長。

○山形診療所事務長（外里壽君） 機種が新しくなったためにその解析も早くなったし、それからレントゲンの鮮明度もかなりアップしたということで、医師のほうの診断の判断にかなりいい方向に進んでいるというふうには聞いております。

○副委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 昨今、いわゆる地域医療が崩壊してる中で、山形診療所にはお医者さん確保する中で必要な地域医療を今確保されているわけです。そういった意味では、本当に医師の充足っていうのは極めて根幹をなすものではないかというふうには思っておりますが、そういう点でいろんな形で奨学金等も含めて医師の確保、医師の育成というか、医師を生み出す方法等について政策的にはやってるわけですけども、いずれ山形診療所の医師の充足、そういう欠けることのないような形でのやっぱり計画をきちっとつくっていかんけれ

ばならないと思いますが、その点では今後心配ないというふうに認識してよろしいのかお聞かせください。

○副委員長（砂川利男君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 山形診療所の医師の確保ということでありますけれども、いずれ私どもはぜひこの診療所の存続については、医師の確保あるいは定着するというふうな観点からこれからも頑張っていくというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第3号「平成20年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（砂川利男君） 起立多数であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 認定第4号 平成20年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算

○副委員長（砂川利男君） 認定第4号「平成20年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第4号「平成20年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） ご異議なしと認めます。よって、認定第4号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第5号 平成20年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○副委員長（砂川利男君） 認定第5号「平成20年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 この後期高齢者医療制度でも、国保事業と同じように短期保険者の交付の問題がありますね。以前の議会でも私は取り上げたんですが、75歳以上のお年寄りの、そういう保険証取り上げのような状況はすべきではないということも申し上げた経緯があるんですが、現状はどのようになってるんでしょう。お聞かせください。

○副委員長（砂川利男君） 中務市民課長。

○市民課長（中務秀雄君） いわゆる後期の被保険者の短期保険証につきましては、現在、18名に交付されております。

以上です。

○副委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 普通徴収の分の滞納者が何名あって、そのうちの18名に短期保険証の交付と、18名ですか、の交付になったんですか。それが1点。

それから、18名の人は、いわゆる議会、議論になっている、担税力があって納めていないという状況なのか。そういう状況はいかがですか。

○副委員長（砂川利男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 先ほど短期証の交付が18ということでお話申し上げました。それは確かに現在、その数ではございますが、その18という数はそうでございますが、その18に至る前の数がございまして、というのは、滞納されている方がございまして、それらに対して、いつも申し上げるように電話での催告とか、または臨戸とかいろんな形で税の納税をお願いしてきているところであるわけですが、税っていいですか、保険料になりますけども、その部分の中で、その方々の中に既に応じて分納誓約をし、分納を始めている方もございまして、ですから、またさらには対応を全然してくれないという方もございまして、その滞納者の中には実は交渉することに、交渉っていいですか、納付についてそれぞれお願いし、進めていく中で、ある程度は払えるという方もいるわけございまして、最終的に今の段階で短期証を交付している方が18名になったという状況での交付者数でございます。

○副委員長（砂川利男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 この後期高齢者医療制度については、最近の世論調査でも極めて評判の悪い施策の一つです。私どもは従前から、年齢でもってこうい

差別するのはやめるべきだという主張をしてきたわけですが、今の問題とあわせて後期高齢者診療料、医療機関でこれを申請してやってる医療機関ありますか。いかがですか。

○副委員長（砂川利男君） 中務市民課長。

○市民課長（中務秀雄君） ただいまの件につきまして、市内の医療機関についてはないというふうに聞いております。

以上です。

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。藤島委員。

○藤島文男委員 歳出の分のサービス事業費についてお尋ねします。金額のことをお伺いするのでなくして、居宅サービス事業あるいは在宅介護の新事業と、こういった実態についてわかりやすくお尋ねします。

○副委員長（砂川利男君） ただいまの質問は前段階でのようございまして、直接かかわりのある部分での発言をお願いいたします。藤島委員。

○藤島文男委員 発言を撤回、訂正します。

○副委員長（砂川利男君） ご協力ありがとうございます。質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第5号「平成20年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（砂川利男君） 起立多数であります。よって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

~~~~~

#### 認定第6号 平成20年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（砂川利男君） 認定第6号「平成20年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。藤島委員。

○藤島文男委員 改めてお尋ねします。サービス事業のうち、居宅サービスあるいは介護支援事業というものの内容、該当する人員とか世帯、それからサービス

している事業内容等について簡単にお伺いします。

○副委員長（砂川利男君） 米澤介護支援課長。

○介護支援課長（米澤喜三君） 居宅サービスの内容等につきましてお答えいたします。

介護のサービスにつきましては、まず、ヘルパーステーションにおきましては、居宅を訪問いたしまして身体の介護でありますとか、生活の援助をする訪問介護というものがございます。また、ヘルパーステーションにおきまして浴槽を居宅に持ち運びまして、持ち入れまして入浴のサービスを行うと。そういうサービスがございます。また、訪問看護ステーションにおきましては、これも居宅に赴きまして医師の指示に従って看護を行うというふうなサービスを行っているところでございます。そのほかに介護関係では、ケアプランの作成等のサービスを行っているというふうなことでございます。

以上です。

○副委員長（砂川利男君） 藤島委員。

○藤島文男委員 対象する世帯数などで結構ですから、もう一度、ご答弁願います。

それから二つ目はついでですが、実態面として、いわゆる在宅介護でも老老介護のところが問題なんですね。お年寄りがお年寄りを面倒見ていかなきゃならないという生活実態の中で、これらは在宅なり、あるいは居宅サービスなりいろんなどっちの面でもいいんですが、生活の実態が老老介護、お年寄り夫婦という家庭をどうケアしていくかという部分について現在のままでいいのか、それとも、さらにまだ、それらの実態によく検討しながら今後も前向きな取り組みの考えがあるか。その2点についてお尋ねします。

○副委員長（砂川利男君） 米澤介護支援課長。

○介護支援課長（米澤喜三君） 先ほどの各サービスの利用状況ということになるかと思えますけれども、お答え申し上げます。

訪問介護のサービスにつきましては、昨年は利用者が538人、訪問延べ回数ですけれども8,707回ということになってございます。入浴につきましては、294人がご利用になりまして、898回の訪問回数ということになってございます。

それから、訪問看護のほうですけれども、こちらは301人の利用がございまして、1,980回の延べ訪問回数というふうになってございます。



また、老老介護の関係でございますけれども、これは全国的にも非常に問題になっている部分でございます。地域におきましてこういった課題を解決をしていくために地域包括センターというものも設置されたところでございますので、地域における包括ケアの関係をこれからきちんと確立をしていくということで関係機関等と連携をしてみたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 例えば、2 款のサービス業の居宅サービス事業の関係でいうと、嘱託職員報酬が3,243 万というふうに計上なっております。それから、居宅サービス事業費の関係で賃金が、臨時職員賃金で、トータルで1,500 万ですが、内容を見ると臨時職員が563 万8,000 円、人夫賃金が972 万3,000 円、それから居宅介護支援事業では、さらに嘱託職員報酬というので702 万というふうに計上されております。それぞれの人数と1 人当たりの年収は、これはそれぞれ違うような気がするんですが幾らになってるのか。ちなみに、一般管理費の一般給与費が935 万3,600 円あるわけですが、これは何人分で、1 人平均幾らになってるのかお聞かせください。

○副委員長（砂川利男君） 米澤介護支援課長。

○介護支援課長（米澤喜三君） まず、一般管理費のほうからお答え申し上げます。一般管理費のほうにつきましては、訪問看護ステーション職員の一般職の職員の給料手当、共済費等がその主たるものでございます。

続きまして、居宅介護サービス事業費につきましては、ヘルパーステーションにおきまして7 名の報酬等でございます。訪問看護ステーションにおきましては2 名の報酬というふうになってございます。

なお、単価でございますけれども、ヘルパーステーションにおきましては、総括主任20 万7,000 円というふうな単価になってございます。また、サービス提供責任者でございますけれども19 万8,700 円、それから、そのほか主任クラスで19 万3,700 円と、経験年数の5 年未満のヘルパーにつきましては16 万5,600 円というふうになってございます。また、訪問看護ステーションの看護師につきましては、19 万7,300 円と19 万2,300 円というふうな嘱託の報酬になってございます。また、

居宅介護支援事業所における介護支援専門員の報酬につきましては、19 万5,000 円というふうになってございます。

以上です。

○副委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ほとんどが20 万いかない給料になってますよね。報酬であれ、賃金であれ。この改善については以前からするべきだということで申し上げてきておるんですが、なかなか嘱託報酬や賃金等、この域を超えてこない。しかも一般職の場合だと給料表があって定期昇給があって、あるいは表があって毎年上がっていくわけですけど、この二つの報酬とか賃金とかっていうのは、なかなか毎年上がっていくっていう状況じゃないわけですが、現時点の報酬っていうのは、ここ数年の変化があるのか、それとも定額でずっと推移してるのか、毎年上がることになってるのか。

仕事内容から見て19 万8,000 円とか20 万足らずの月給ですと、まさに結婚して、子供を生んで生活するという状況を見た場合になかなかそれを保障できるような給与になってない、給与体系になってないというふうに思うんですが、本当にやっぱり改善が必要だというふうに私は思うんですけども、一般職員化はなかなかできないですけど、その辺の改善について考えていく時期じゃないかというふうに思います。国では、介護報酬の関係で3% 云々というのがありますけど、あれ自体も非常に少ない状況での改定になってますけど、いずれ、以前から指摘申し上げてるとおり、この水準についてはもう少し上げていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、どういう認識をお持ちなのかお聞かせください。

○副委員長（砂川利男君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 介護保険制度における嘱託職員の待遇改善ということで、これにつきましては、一般質問の際にも私どもの考え方、答弁申し上げましたけれども、いずれ、まず報酬の改定状況から申し上げますと、これは平成12 年の介護保険制度が始まる際に、それ以前からもヘルパーの報酬等の国庫補助制度がございました。それで、議員もご存じだとは思いますが、その際には国庫基準の基準額、それにおいてヘルパーさんの報酬は設定されておりました。それが平成12 年の介護保険制度において保険制度っていうことになりまして、事業者等各事業所に

においてそれなりの給与制度、それを設けたとは思うんですが、市におきましては、ご存じのとおり、そのときの基準額、それをそのまま使ったものではございます。その後におきまして、介護保険制度におきましては厚労省のほうからしょっちゅう改善っていうか、制度改正等もございます。それなりに対応しまして、いずれそのようなサービスの内容に応じて若干ではございますけれども、それなりの細分化、報酬の改善もしてきたところではあります。また、ご存じのとおり第2期、第3期等におきまして、現実的には介護報酬は下げられたものでございます。

それで、今回の3%の改善につきましても、それ以前の低下にもまだ追いつかないような状況でございますし、それから、今度の3%の以前のやつでも資格加算とか、そのようないろんな制限っていうか条件がついております。

したがって、結論といたしまして一般の質問の答弁の際申し上げましたとおり、現在、それ以外にも市役所のこれ直営事業でございますので、いずれこれにおきましては市の給与規定なり、それから報酬等の内規等でございますので、それに全体の、いずれ中での介護サービスにおける嘱託職員の報酬ということになりますので、これにつきましては総務ともずっと協議してるものでございますし、これについては内容を重々吟味しながら、検討してまいりたいと、そのように答弁しているものでございます。

以上です。

○副委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そういって改善していきたいという気持ちはわかりましたが、しかし、依然として基本的には平成12年の基準がそのまま推移をしてきてるんだということで、3%改善したものの、以前4.何%マイナスになってますから、そういった意味では報酬自体は低いわけです。そういった中で、やっぱり久慈市のこの分は直営の分ですから各事業所については各事業所の考え方でやってるにしても、やっぱり市が改善の先頭に立たんと、やっぱりこれ民間の各事業所に先頭立って無理な話なわけですよ。そういった意味で、やっぱり市が直営している分で改善を図りながら、少なくとも水準まで上げてほしいということを強制は当然できないにしてもやっぱり市が、何ていいますか、方向を示していくっていうことが必要じゃないんでし

ょうか。やっぱりそういう改善を図ってここの水準までもっていけないかというような指導するにしても、市が上げないで民間に上げろって無理な話で、そういった点の改善性でもっとやっぱり努力をしていただきたいんですがいかがでしょうか。

○副委員長（砂川利男君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 介護事業所の職員の報酬の待遇改善の問題でありますけれども、市が率先をして民間の事業所の待遇改善というふうなことでありますけど、第一義的にやっぱり国が介護報酬をそれなりにやっぱり引き上げをして、そして改善をするっていうことが一番だというふうに思ってます。全国的にも今、介護職員の問題が話題になっているわけでありましてけれども、いずれにしても、これは国のほうできちっとやはり改善をしていただきたいというふうなことでありますし、一方では、介護保険の制度上の問題から介護報酬を引き上げることによって、例えば、いわゆる自己負担部分が、それに呼応して上がるっていうことも、保険料が上がるっていうこともあろうかと思う心配をするわけでありまして。それは全体的なことを含めながら、やはり改善をしていただきたいというふうに思いますし、いろいろな、会議の中でもそういうふうな提案をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第6号「平成20年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） ご異議なしと認めます。よって、認定第6号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第7号 平成20年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（砂川利男君） 認定第7号「平成20年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第7号「平成20年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） ご異議なしと認めます。よって、認定第7号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第8号 平成20年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（砂川利男君） 認定第8号「平成20年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。泉川委員。

○泉川博明委員 1点だけお尋ねします。主要な施策の成果に関する説明書の56ページの集落環境整備事業についてでございますが、館石地区内で消火栓と防火水槽の整備が21年度の予算には含んでいないということでしたが、この事業の最終年度は平成23年度と記憶いたしております。計画どおり整備すると思っておりますが、今度の整備計画についてと、今年度の館石地区の主な工事内容についてお伺いいたします。

○副委員長（砂川利男君） 小倉林業水産課長。

○林業水産課長（小倉隆喜君） 漁業環境集落整備事業で行っております館石地区の整備でありますけれども、まず、安全防災施設ということでありまして、安全防災施設につきましては、当地域には消火栓1基、防火水槽2基ございます。それを補完する形でこれから地元の方あるいは担当関係課であります消防防災課と協議してまいりたいと思っております。

また、今後の整備の予定はということでもありますけれども、20年度までで集落道延長560メートルを改良したところであります。21年度につきましては、残りの改良工事及び300メートルの舗装工事を行いたいと考えております。

以上です。

○副委員長（砂川利男君） 泉川委員。

○泉川博明委員 これは3月の予算委員会だったと思いますが、全体計画の中で消火栓等は含んでおりますけれども21年度の予算のほうには含んでおりません。それ以降の事業としたいと考えておられるという答弁でございましたが、これについて、先ほどの答弁では何かまたちょっと変更になったような気がしますが、どのようなあれでしょうか。

○副委員長（砂川利男君） 小倉林業水産課長。

○林業水産課長（小倉隆喜君） 小袖地区の漁業集落環境整備事業、漁業排水事業につきましては、市としましては、排水事業につきましては処理場の工事を今年度やりたいと考えております。それらの施工の中で予算等を見ながら集落道等を伸ばしていきたいと考えているところであります。安全防災施設につきましては、22年度の予定を考えております。

以上です。

○副委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 漁集のこの予算には、たしかさまざまなメニューがあったというふう以前から伺っているわけですが、以前の場合は、侍浜地区ではソフトボール場をつくった経緯があるわけですが、今決算における事業内容の中に施設とか道路とか防災施設がというふうになってはいますが、そのほかメニューを活用した形での新たな事業が展開されているのかお聞かせください。

○副委員長（砂川利男君） 小倉林業水産課長。

○林業水産課長（小倉隆喜君） 20年度の漁業集落排水整備事業につきましては、環境整備事業も含まれますけれども、集落道及び処理場あるいは污水管等の工事でありまして、他のメニューの緑地公園等は、20年度は含んでおりません。

以上であります。

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第8号「平成20年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第9号 平成20年度久慈市工業団地造成

事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（砂川利男君） 認定第9号「平成20年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第9号「平成20年度久慈市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 認定第10号 平成20年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○副委員長（砂川利男君） 認定第10号「平成20年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 歳出でもいいかもしれませんが、1点お聞かせください。

計画区域の変更の見直しは、平成22、23あたりにやるという答弁あったところですけど、現在も寺里地区ですが、寺里公民館のあたりまでは計画に入ってるという説明がことしありました。今、田面川という川まで来て、来年、公民館までできるということでございました。その説明会の中で、いわゆる久慈高通り、久慈高校の周辺、久慈高校も大きい浄化槽持ってるわけですけども、高校、それから東京電波があるわけですが、あの周辺まで拡張できないかと、計画区域を。そういう質問やら、あるいは拡張してほしいという要望が町内会長等を含めあったわけですけども、その辺の考え方についてお聞かせください。特に、久慈高校周辺は連檐戸数も多いと、今言った工場もあるということで、そういったことが可能なかどうかお聞かせください。

○副委員長（砂川利男君） 小上下水道課長。

○下水道課長（小上一治君） 今、ご質問の件でございますけども、事業認可の拡大というふうなことでよろしいでしょうか。

まず今、今年度、来年度において事業の、何の事業でやるかというそのすみ分けについての調査は実施していきます。それを踏まえながら今後の、今お話ありました久慈高通りであるとか、東京電波さんの通りであるとか、そういうふうなところをどういう事業でやっていったらいいか。そして、それを拡大していったらいいかというのは、その計画を見据えた上で、今の事業認可区域期間内で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

歳出、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 事業の成果に関する説明書の68ページの中に、公共下水道事業の西の沢雨水ポンプ場建設工事ってありますが、この工事高が見えないのでこの金額、これ、ばふっと補助事業として5億9,600万って書いて、汚水管渠工事と一緒にやって、これ分けてやっぱり書いてほしいなと思います。たしか川貫側に予定していたのが用地の関係で西の沢に移ったっていうふうに聞いた経緯があるんですが、当初川貫側も計画に入ったと思うんですけど、その点どうなのか。

それから、いわゆるゲートポンプ、通称ゲートポンプって言いますよね、このやり方は。このゲートポンプのここはたしか久慈では2基目ははずですよ。旧表町の農協の所が第1号で、これは2号なんですけど、このゲートポンプの、いわゆる公共下水道の区域、計画区域内でないといけないって話をずっとしてきてるんですけど、その区域内のゲートポンプの設置計画をつくってらっしゃると思いますが、そのことについて計画があるとすれば順番なりを含めて示していただきたい。これはやはり雨水対策っていいですか、堤内の、堤内っていいですかね、排水に非常に効果をあらわすということで住民の期待が多いわけで、一般質問でもいろいろな所に低水地域があつて改善を図ってほしいという願いが多いわけですが、このゲートポンプの設置計画、この西の沢の場合は予算的に幾らかかったのかお聞かせください。

○副委員長（砂川利男君） 小上下水道課長。

○下水道課長（小上一治君） まず、今ご質問、2点

についてお答えしたいと思います。

まず、1点目の川貫側の今後の状況というふうなとらえ方をいたしております。この事業につきましては、委員おっしゃいますとおり川貫側を実施したいということで地権者の方等々と協議を進めてきました。現在ある川貫側の敷地、用地といえますか、河川敷、これについての取り扱いについて国土交通省のほうと協議を進めてまいったわけでございまして、その状況が、今、これを権限移譲という形の中で市のほうに川という、青線という形で引き込めるんじゃないかというふうなことでの手続を実施してございます。その結果を踏まえながら、また各地区の状況あるわけでございますが、それらを含めながら今後検討していきたいというふうに思っております。

2点目でございますが、ゲートポンプの今後の計画というふうなお話でございますが、先ほどもちょっとお話したわけですが、計画は25基ほど持っているわけですが、事業認可は15カ所と。その中の門前ポンプ場はスクリーという形でいき、大きいものがあるわけですが、そのほかは、今考えてるのはスクリーポンプであると。ゲートにスクリーをつけるということで、そういう手法をとってるといふふうに考えていただいて結構でございます。

それで、計画はどういうふうになってるんだというふうなことでございますが、今、ほかの13カ所についても被害歴とか、そういうふうなもの、それから今までやってきた門前都市下水路の30年を経過したポンプの入れかえ、その他もあります。そこら辺をもって、今後その計画を立てていきたいということでございます。

それから、先ほど1番目の質問で金額というふうなことでお話ありましたが、2億9,400万ほどかかっているございます。

以上でございます。

○副委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 計画区域内の予定は15カ所、全体は25あるんだということですが、そのうちの二つって13カ所残ってるということになりますね。これはね、1年1カ所だと、あと13年もかかるわけですね。そういった意味では、やっぱ箇所数ですね。何とか頑張って補助事業の関係ありますけど、約3億のお金がかかりますね。図書館の所にあるスクリーなんてのはも

のすぐお金がかかって大変だということでこっちに切りかえたわけですから、一つとは言わず、せいぜい二つないし三つですね、やれるような状況をぜひこれは国との交渉、いろいろあろうかと思いますが、1年1カ所ちゅうのはちょっと気が遠くなるような気がします。私が生きているうちにいかないというような状況もありますので、ひとつ生きてるうちにいけるように、最低でも努力していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○副委員長（砂川利男君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 確かに、今、課長のほうからご答弁申し上げたとおり、15カ所のうちのまだ13カ所ということになります。その工事費も3億近い額かかっているわけでありまして。いずれこの件については財政事情、これしかないわけでありまして、こういったものともいろいろと協議しながら、財政のほうとも協議しながらなるべく早く設置できるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○副委員長（砂川利男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 実は公共事業が減ってきてる中で、この下水道関連の事業は非常に極めて地域にとっていい事業なんです。そういった意味では、確かに金もかかります、ありますが、しかし、地域の公共事業、生活密着型の公共事業では最たるものですので、これはぜひ最大限の努力していただいて、部長の答弁あったとおり頑張っていたいただきたいと思います。これは要請です。

以上です。

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第10号「平成20年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） ご異議なしと認めます。よって、認定第10号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

認定第11号 平成20年度久慈市水道事業会計決算

○副委員長（砂川利男君） 次に、認定第11号「平成20年度久慈市水道事業会計決算」を議題といたします。

一括質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは採決いたします。認定第11号「平成20年度久慈市水道事業会計決算」は認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（砂川利男君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第11号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

#### 閉会

○副委員長（砂川利男君） 以上で、本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。

委員各位のご協力に対し、深く感謝を申し上げます。最初の段階で「ナカツカサ」と申し上げるべきところを「ナカツカ」と申し上げましたことにおわびを申し上げて訂正をさせていただき、これをもって決算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時11分 閉会